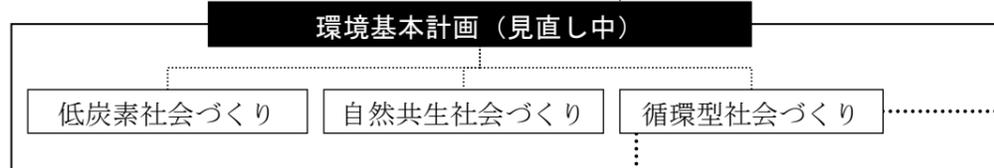
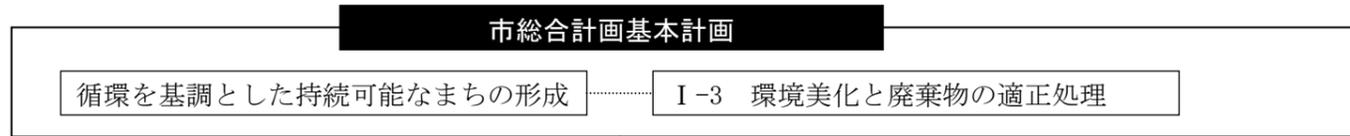


「ごみ処理行政のあり方」を検討する方向性（今後の取り組みの方向性と各種関連計画との整合性）

本市循環型社会づくりの柱となるごみ処理については、人口減少や少子高齢化の進展、経済の安定成長などにより、ごみの増加要因は減っているものの、既存施設の老朽化に伴う維持更新コストの増大が予想されるなど、効率的・安定的にごみ処理を行うための課題に直面している状況である。  
 一方、現行の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中では、ごみ減量・リサイクルの数値目標は定めているものの、個別の取り組みを導き出す具体的な理念についての位置づけはない。



今後も、循環都市「いわき」の実現を目指した取り組みを持続的に展開するため、ごみ処理行政の新たな目標と、具体的な理念の打ち出しが必要。

ごみ処理行政における今後の取り組みの方向性（案）

- 【現況と課題】
- (1)ごみ処理の現況（経過と成果、処理施設の状況等）
  - (2)ごみ処理を取り巻く環境（財政的制約、人口減少、国・県・他自治体動向等）
  - (3)本市のごみ処理の課題（ごみ処理量、リサイクル率、施設老朽化等）

- 【今後の基本的な目標】
- 将来世代に引き継ぐ「ごみゼロいわき」  
 （焼却埋立ごみの削減による北部清掃センターの早期廃止と最終処分場のさらなる延命化）

【取り組みの方向性】

取り組みの方向性	具体的な施策（下線は強力に推進する重点プロジェクト）
3Rの徹底推進	(1)家庭系ごみ減量施策 (2)事業系ごみ減量施策
焼却量・埋立量の極小化	(1)一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進 (2)環境産業との協働
施設機能の確保と再生	(1)アセットマネジメント導入等によるストック管理 (2)施設長寿命化（予防保全型更新等）
処理の最適化	(1)収集運搬体制の最適化（ごみ量に応じ適宜検討） (2)処分体制の最適化（品目や処理技術に応じ民間や他自治体との連携）
取り組みの推進	(1)市民協働の仕組み (2)ごみ処理コストの可視化推進（原価計算） (3)目標管理と計画の適宜見直し

※「取り組みの方向性」「具体的な施策」については、国や他自治体の事例、市ごみ処理基本計画の進捗状況などを基に整理したもの。

新たな「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」としてとりまとめ（H22年度）

（以下は、これまで同様ごみ処理基本計画に基づくアクションプランとしての位置づけ）



福島県廃棄物処理計画（見直し中）

＜県内における廃棄物処理の目標と役割分担＞

一般廃棄物処理の役割分担  
 →県民、事業者、市町村、県  
 産業廃棄物処理の役割分担  
 →排出事業者、処理業者、県、市町村、県民  
 （県内市町村の計画等を踏まえ県でとりまとめ）

福島県廃棄物処理計画との関係

⇒一般廃棄物処理については市町村の自治事務であり、県の役割は市町村の計画を踏まえた県全体の調整であることから、本市ごみ処理計画の見直し内容については適宜情報提供する考え。

福島県ごみ処理広域化計画（見直し中）

＜県内におけるごみ処理広域化の方向性＞

複数の市町村による広域的な一般廃棄物処理事業の実施。広域化ブロックは最低でも100t/日以上（できれば300t/日以上）の焼却施設を設置できる規模。  
 （県内市町村の意向等を踏まえ県でとりまとめ）

県広域化計画との関係

⇒いわきブロックはいわき市と同一であること、県は、今回の見直しで現計画の7ブロック枠を超えた再編を行わないという考えであることから、基本的に調整は生じない。

重点プロジェクトについて

主な内容や当面の取り組みはつぎのとおり予定。

プロジェクト	当面の取り組み内容等
家庭系ごみ減量施策	プラ類（リサイクルルートの開拓等）、木くず（リサイクル化等）、生ごみ（補助制度の見直しや団体を対象にした働きかけ等）に対し重点的に取り組む。また、収集家庭ごみの有料化については、法的整合性に係る情報収集を進める。
事業系ごみ減量施策	木くず（搬入規制検討等）、生ごみ（民間活用等）に対し重点的に取り組む。また、直接搬入ごみ手数料の改定に向けた研究を進める。
一般廃棄物処理ゼロ・エミッション推進事業	熔融炉運転とのコスト比較により主灰のリサイクルを検討し、総合計画実施計画等への位置づけを図る。
アセットマネジメント導入	環境省指針や生活排水アセット等を踏まえながら、既存施設の機能確保と再生、戦略的な施設配備に向けた新たな資産管理システムとして、アセットマネジメントを活用することとし、その導入に向けたスケジュールを整理する。
市民協働の仕組み	市民総ぐるみの発展改組やまちづくり団体との協働など、単なる美化活動だけではなく、ごみ減量リサイクルの推進にシフトした新たな仕組みづくりを行う。

当面のスケジュールについて

課内検討チーム、環境調整会議研究会（環境基本計画改定と連動）などで検討を重ね、取り組みの方向性を整理するとともに、重点プログラムの検討内容・スケジュール・役割分担についても整理し、必要に応じて、総合計画実施計画、次年度予算要求などの対応を行う。  
 なお、これら検討にあたり、ごみ減量審議会の審議を踏まえるほか、市民・事業者アンケート、環境産業事業者ヒアリング等を実施することも想定している。